

地域密着型介護老人福祉施設 すず (ユニット型) サービス利用料金予定表

		自己負担額(1日)		要介護度負担額(1日)				
		食費	居住費	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
利用者 負担 額	第1段階	300	820	682	753	828	901	971
	第2段階	390	820					
	第3段階①	650	1,310					
	第3段階②	1,360	1,310					
	第4段階	1,500	2,006					

自己負担額+要介護度負担額(30日)(加算含む)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	
第1段階	¥63,195	¥65,325	¥67,575	¥69,765	¥71,865	※1割負担の方を例に挙げています。 2~3割負担の方はご注意ください
第2段階	¥65,895	¥68,025	¥70,275	¥72,465	¥74,565	
第3段階①	¥88,395	¥90,525	¥92,775	¥94,965	¥97,065	※オムツ代・クリーニング不要の洗濯物の洗濯費はこの金額に含まれます。
第3段階②	¥109,695	¥111,825	¥114,075	¥116,265	¥118,365	
第4段階	¥134,775	¥136,905	¥139,155	¥141,345	¥143,445	

介護保険給付サービス加算内容1

日常生活継続支援加算	46円/日
看護体制加算(Ⅰ)	12円/日
看護体制加算(Ⅱ)	23円/日
夜勤職員配置加算Ⅳ(ユニット)	61円/日
生活機能向上連携加算	200円/月
栄養マネジメント強化加算	11円/日
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円/月
科学的介護推進体制加算	50円/月
介護職員処遇改善加算	介護報酬分の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算	介護報酬分の2.7%
介護職員等ベースアップ支援加算	介護報酬分の1.6%
初期加算(入所後30日間)	30円/日
安全対策体制加算	20円/入所日
外泊・入院時費用(6日間に限り)	246円/日
経口移行加算	28円/日
経口維持加算(Ⅰ)	400円/月
経口維持加算(Ⅱ)	100円/月
療養食加算(1日3食を限度)	6円/回

入所時のみ

状態により
算定する可
能性がある
加算

介護保険給付サービス加算内容2

口腔衛生管理加算	90円/月	
再入所栄養連携加算	400円/回	
排せつ支援加算	10円/月	
配置医師緊急時対応加算【早朝/夜間】	650円/回	
配置医師緊急時対応加算【深夜】	1300円/回	
退所時	退所前後訪問相談援助	460円/回
	退所時相談援助	400円/回
	退所前連携加算	500円/回

介護保険給付対象外サービス

日常生活費	実費
教養娯楽費	実費
病院受診・薬代・健康管理費	実費
電気代(持ち込み電化製品)	50円/日(1点につき)
理美容代	カット1,100円
買い物代行費用	600円(1時間以内)
金銭出納管理費	50円/日

<介護サービス利用にかかる自己負担額（ユニット型個室）>

2024. 4～

利用者の 要介護度	単位数	1日あたりの負担金（円）		
		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要介護1	682単位/日	682	1364	2046
要介護2	753単位/日	753	1506	2259
要介護3	828単位/日	828	1656	2484
要介護4	901単位/日	901	1802	2703
要介護5	971単位/日	971	1942	2913

その他加算される料金

加算の種類	単位数	1日あたりの負担金（円）		
		1割負担	2割負担	3割負担
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	46単位/日	46	92	138
看護体制加算（Ⅰ）	12単位/日	12	24	36
看護体制加算（Ⅱ）	23単位/日	23	46	69
夜勤職員配置加算（Ⅳ）	61単位/日	61	122	183
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位/月	200	400	600
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50単位/月	50	100	150
栄養マネジメント強化加算	11単位/日	11	22	33
初期加算	30単位/日	30	60	90
安全対策体制加算	20単位/入所日	20	40	60
外泊・入院時費用	246単位/日	246	492	738
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	120	240	360
外泊時在宅サービス利用の費用	560単位/日	500	1000	1500
退所時相談援助加算	400単位/回	400	800	1200
再入所時栄養連携加算	200単位/回	200	400	600
退所前後訪問相談援助加算	460単位/回	460	920	1380
退所前連携加算	500単位/回	500	1000	1500
看取り介護加算Ⅰ1	72単位/日	72	144	216
看取り介護加算Ⅰ2	144単位/日	144	288	432
看取り介護加算Ⅰ3	680単位/日	680	1360	2040
看取り介護加算Ⅰ4	1280単位/日	1280	2560	3840
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円/月	3	6	9
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13円/月	13	26	39
介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.30%	全体の8.3%を加算		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.70%	全体の2.7%を加算		
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.60%	全体の1.6%を加算		

<地域密着型介護老人福祉施設利用加算料金>

加算内容	加算及び算定の内容
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	認知症高齢者等が一定割合以上入居しており、入所者数に対し、介護福祉士資格を有する職員が一定割合以上配置している施設を評価する加算
看護体制加算(Ⅰ)	常勤の看護師を配置しているための加算
看護体制加算(Ⅱ)	常勤の看護師を配置しており、夜間帯の緊急体制へ連携がなされている場合の加算
夜勤職員配置加算(Ⅳ)	夜勤の職員が定められている基準を1名以上上回る職員の配置をした場合の加算
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	自立支援の為に外部のリハビリ専門職と連携して機能訓練を行った場合の加算料金
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を配置し、栄養ケア計画に従い食事の観察を週3回以上行い、入所者ごとの栄養状態等を踏まえた食事の調整を行った場合の加算
科学的介護推進体制加算Ⅱ	入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報に加え疾病の情報をLIFEを用いて厚生労働省に報告している
初期加算	入所後30日間に限り1日当りの加算
安全対策体制加算	事故発生防止のための担当者を配置し、組織的に安全対策を行っている場合、入所日に限り加算
外泊・入院時費用	利用者が病院などに入院又は居宅における外泊をした場合は介護給付の扱いに応じた料金となり、1ヶ月に6日間を限度としての算定自己負担料金
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の方(初老期における認知症によって要介護者となった者)への施設サービスを提供した場合の加算
外泊時在宅サービス利用の費用	外泊をした時に当施設からの在宅サービスを利用された場合の加算料金(1月に6日を限度)
退所時相談援助加算	退所時に市町村及び居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターに対して情報提供をした場合の加算
退所前後訪問相談援助加算	退所後のサービスに対する訪問相談援助の1回あたりの加算 入所中1回(又は2回)退所後1回を限度
退所前連携加算	退所時に次の利用事業所に対して情報提供をした場合の加算
看取り介護加算Ⅰ 1	本人又は家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合の加算 死亡日以前31日以上45日以下で算定
看取り介護加算Ⅰ 2	本人又は家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合の加算 死亡日以前4日以上30日以下で算定
看取り介護加算Ⅰ 3	本人又は家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合の加算 死亡日以前2日または3日で算定
看取り介護加算Ⅰ 4	本人又は家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合の加算死亡日当日で算定
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡予防の為に、定期的な評価・計画的な管理を行った場合の加算料金
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	施設入所時等の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者等について褥瘡の発生がない場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護事業所の場合
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護事業所の場合
介護職員等ベースアップ等支援加算	別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護事業所の場合